

建設アスベスト訴訟の早期解決と 被害者の救済を求める請願書

衆議院議長 殿

【請願趣旨】

クボタのアスベスト被害が大きな社会問題になって10年が経過します。石綿健康被害救済制度の給付者は2006年の制度発足以降、1万人を突破し、労災認定者を含め2万人を超え、2014年度のアスベスト疾患による労災認定数は、建設業で586人となり、全産業の5割以上(54.3%)を占めています。建設産業は最大のアスベスト被害産業であり、さらに、アスベスト含有建材を使用した建物約280万棟の解体工事が今後ピークを迎えることから、被害の拡大は必至な状況です。

現在、被害者が原告(被害者単位で645人)となり、国とアスベスト建材製造企業を被告とする裁判が、3つの高裁(福岡、東京第5民事部、同第10民事部)と5つの地裁(大阪、京都、札幌、東京、横浜)で行われています。しかし、アスベストを原因とする疾患は重篤で完治はありえず、原告のなかでも提訴後、135人(9月末現在)が亡くなっています。

私たちは「アスベストによる全ての被害者に対する早期の解決と救済」を切望し、裁判所の判断によらない一日も早い解決と救済を強く望むものです。東京地裁判決も、建設従事者が受けた被害の深刻さに対し、国のみでなく、製造企業を含めた補償へ、立法府及び関係当局における真剣な検討を望むと述べています。

建設アスベスト訴訟の早期解決と今後生まれるアスベストによる全ての被害者の救済をはかるために、以下の請願を行います。

【請願項目】

建設アスベスト訴訟の早期解決をはかり、建設アスベスト被害者救済の補償基金制度を検討すること。

氏名	住所

取り扱い団体

全国建設労働組合総連合
(全建総連)

〒169-8650
東京都新宿区高田馬場2-7-15
☎03(3200)6221
FAX03(3209)0538

※この署名は、個人情報として適切に管理し、国会に提出する以外には使用しません。

建設アスベスト訴訟の早期解決と 被害者の救済を求める請願書

参議院議長 殿

【請願趣旨】

クボタのアスベスト被害が大きな社会問題になって10年が経過します。石綿健康被害救済制度の給付者は2006年の制度発足以降、1万人を突破し、労災認定者を含め2万人を超え、2014年度のアスベスト疾患による労災認定数は、建設業で586人となり、全産業の5割以上(54.3%)を占めています。建設産業は最大のアスベスト被害産業であり、さらに、アスベスト含有建材を使用した建物約280万棟の解体工事が今後ピークを迎えることから、被害の拡大は必至な状況です。

現在、被害者が原告(被害者単位で645人)となり、国とアスベスト建材製造企業を被告とする裁判が、3つの高裁(福岡、東京第5民事部、同第10民事部)と5つの地裁(大阪、京都、札幌、東京、横浜)で行われています。しかし、アスベストを原因とする疾患は重篤で完治はありえず、原告のなかでも提訴後、135人(9月末現在)が亡くなっています。

私たちは「アスベストによる全ての被害者に対する早期の解決と救済」を切望し、裁判所の判断によらない一日も早い解決と救済を強く望むものです。東京地裁判決も、建設従事者が受けた被害の深刻さに対し、国のみでなく、製造企業を含めた補償へ、立法府及び関係当局における真剣な検討を望むと述べています。

建設アスベスト訴訟の早期解決と今後生まれるアスベストによる全ての被害者の救済をはかるために、以下の請願を行います。

【請願項目】

建設アスベスト訴訟の早期解決をはかり、建設アスベスト被害者救済の補償基金制度を検討すること。

氏名	住所

取り扱い団体

全国建設労働組合総連合
(全建総連)

〒169-8650
東京都新宿区高田馬場2-7-15
☎03(3200)6221
FAX03(3209)0538

※この署名は、個人情報として適切に管理し、国会に提出する以外には使用しません。

キ
リ
ト
リ
線